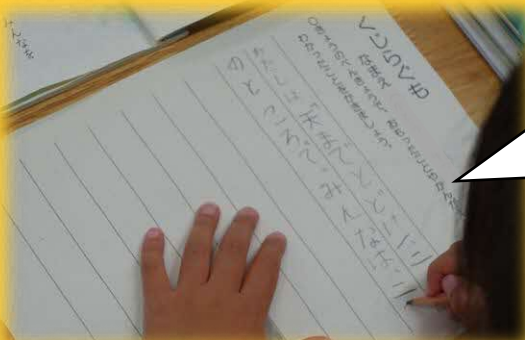




令和4年度も、コロナ禍が続いていましたが、少しずつ収束に向かう中で、学習活動や学校行事もコロナ禍以前のように実施できるようになってきました。

そのような中、本市では令和2年4月よりスタートした綾瀬市型小中一貫教育をさらに充実させるために、全小・中学校での取組と各中学校区（5中学校区）での取組の両面から、9年間を見通した学びの充実に向けた取組についてお知らせします。

▼Action1 授業スタイルの共通化(振り返り)



すべての小中学校の授業では、学習の終わりに「振り返り」を書くようにしています。
「振り返り」を書くことをとおして、自分で学んだことを再認識するようになり、学力の定着につながります。また、「振り返り」に書いたことを家庭学習にもつなげるようにしています。

▼Action2 小中交流会の実施

小中交流会では、小学校の教員が中学校の授業を、中学校の教員が小学校の授業を参観したり、グループ協議を行ったりしながら、育てたい子どもの姿について共有しています。

教員が9年間を見通す視点を持ちながら、教科指導、児童・生徒指導をすることへつなげています。



▼Action3 乗り入れ授業の実施



中学校の教員が小学校へ出向き、授業を行うことも少しずつ取り組みはじめたところです。

中学校の数学・英語の教員が、小学6年生に対し、授業をしながら中学校での学習について説明しています。

子どもたちは、中学校での学習の不安が減るとともに、新しく始まる中学校の学習に期待が膨らんでいました。



いろいろな取組をしているよ！



▼Action Home&School 家庭学習

綾瀬市では、「家庭学習の手引き」の中で、学年×10分（中学生は1時間以上）を家庭学習の目安の時間としています。学校と保護者が協力して、子どもたちが自分で計画を立て、家庭学習に取り組む習慣を身に付けさせてきたいと考えています。